

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助(物価高騰対策支援事業)	①私立学校におけるLPガス及び食料費の高騰分に対する支援を行うことで、保護者に追加負担を求めるとなく安定的な学校運営に寄与 ②光熱費及び食料費高騰分の3か月相当分 ③LP補助対象校数:76校 小学校:50円/児童1人当たり×1,435人-LPガス料金負担軽減補助分3.2千円×3校=63千円 中学校・中等教育学校(前期課程):40円/生徒1人当たり×6,862人-LPガス料金負担軽減補助分3,200円×20校+2,120円×1校+1,320円×1校=208千円 高等学校:30円/生徒1人当たり×37,179人-LPガス料金負担軽減補助分3,200円×35口+1,770円×1口+1,380円×1口+1,050円×1口=1,000千円 特別支援学校:230円/生徒1人当たり×20人-LPガス料金負担軽減補助分3.2千円×1校=2千円 専修・各種学校:60円/生徒1人当たり×4,187人-LPガス料金負担軽減補助分3,200円×17校+2,580円×1校=196千円 食料費補助対象校数:15校 ※教職員は補助対象外 小学校:6,880円/児童1人当たり×1,190人+680円×450人=8,494千円 中学校:6,730円/生徒1人当たり×2,572人+620円×590人=17,676千円 特別支援学校:24,700円/生徒1人当たり×20人=494千円 ④運営費補助金の対象である私立学校のうち、プロパンガスを使用している学校及び学校給食又は舎食実施校	R7.12	R8.4以降
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営費補助(物価高騰対策支援事業)	①私立幼稚園における光熱費及び食料費の高騰分に対する支援を行うことで、保護者に追加負担を求めるとなく安定的な幼稚園運営に寄与 ②光熱費(プロパンガス代)及び食料費の高騰分の3か月相当分 ③対象園数:299園 プロパンガス代:園児1人当たり60円×22,597人-LPガス料金負担軽減補助分* 食料費:園児1人当たり3,400円×44,288人 ※教職員は補助対象外 *LPガス料金負担軽減補助分:3,200円×138園+3,000円×1園+2,760円×2園+2,700円×1園+2,520円×2園+2,280円×1園+2,100円×2園+2,040円×1園+1,980円×1園+1,860円×1園+1,200円×1園+1,020円×1園+480円×1園=472,920円 ④運営費補助金の対象の私立幼稚園のうち、プロパンガスを使用又は給食を実施している園	R7.12	R8.4以降
22	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減補助事業費	①LPガス料金の高騰に対応するため、LPガスを県内で利用する一般消費者等(以下「一般消費者等」という。)の負担の軽減、都市ガス使用者との不公平感解消 ②一般消費者等に対する補助、実績報告受付等業務委託費等 ③一般消費者等に対する補助 4,531,200千円 内訳:県内一般消費者等:141.6万世帯×3.2千円(平均世帯の3か月分の値上額) 実績報告受付等業務委託費等 160,669千円 そのほか事業費に係る人件費 1,598千円×3人=4,795千円(社会保険料自己負担分含む) <会計年度任用職員3人、R8.4.1~R8.7.31の4か月> ④一般消費者等	R8.1	R8.4以降
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等光熱費等高騰対策支援事業費	①物価の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる障害者施設・事業所等への緊急的措置として、光熱費及び食料費の高騰に係る経費を補助する。 ②補助及び交付金(光熱費及び食料費の高騰に係る経費)、委託料(補助金事務業務に関するもの。) ③積算根拠 ア 補助及び交付金(光熱費) 129,708千円 (ア)入所系 27,259千円、補助対象5,000人(4.6~5.6千円/人) ※1 (イ)グループホーム系 60,678千円、補助対象10,230人(3.6~7.4千円/人) ※2 (ウ)者通所系 33,157千円、補助対象720事業所(17.4~73.6千円/事業所) (エ)児通所系 15,944千円、補助対象800事業所(8.7~38.4千円/事業所) (オ)訪問系 2,670千円、補助対象660事業所(3.6~4.1千円/事業所) ※1 27,502千円から、LPガス料金負担軽減補助事業243千円(76施設×3,200円)を控除します。 ※2 54,470千円からLPガス料金負担軽減補助事業3,792千円(1,185住居×3,200円)を控除します。 イ 補助及び交付金(食料費)401,700千円 (ア)入所系 197,500千円、補助対象5,000人(39.5千円/人) (イ)通所系 204,200千円、補助対象500事業所(408,400千円/事業所) ウ 委託料 14,960千円 ④事業の対象 (ア)児・者入所、(イ)グループホーム、(ウ)者通所、(エ)児通所、(オ)訪問	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業補助金	①昨今の物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる高齢者施設等への負担軽減措置として、光熱費及び食材料費の高騰に係る経費を補助する。 ②補助金・委託費 ③補助金:3,143,068千円 入所系:1人あたり7,200円×2,189か所 通所系:1事業所あたり19,600円×1,774か所 訪問系:1事業所あたり3,600円×4,100円×3,058か所 委託料:一式15,000千円 ④高齢者施設・事業所	R8.1	R8.4以降
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等食材料費補助事業	①昨今の物価の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる高齢者施設等への負担軽減措置として、食材料費の高騰に係る経費を補助する。 ②補助金 ③補助金:1,423,565千円 1人あたり21,500円×1,408か所 ④入所系施設・事業所	R8.2	R8.4以降
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業(R7.12月補正分)	①保育所等の物価高騰による負担軽減 ②補助金 ③対象数:保育所等 2,850施設・159,630人 補助単価(3か月分の単価):利用定員1人当たり LPガス代:120円、食材料費:3,400円 積算根拠: 3,295千円-1,571千円+271,371千円-20,662千円 =252,433千円 <内訳> ・光熱費(LPガス代):3,295千円 ・LPガス負担軽減事業控除分:1,571千円 ・食材料費:271,371千円 ・国の物価高騰対策加算:20,662千円 ④保育所等	R8.1	R8.4以降
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等物価高騰対策支援事業(R7.12月補正分)	①物価高騰に係る経費の一部を助成することにより、児童養護施設等の負担を軽減し、施設の適切な運営を図る。 ②燃料費(LPガス)、食材料費 ③積算根拠(対象数、単価等) ・燃料費(LPガス) 対象定員数 42施設 1,193人 定員1人あたりの単価 29,422円÷60人×3ヶ月=1,471円≒1,500円 1,500円×対象定員1,193人=1,789,500円 LPガス負担軽減事業 ▲3,200円×42施設=▲134,400円 1,789,500円-134,400円=1,655,100円 ・食材料費 対象定員数66施設 1,472人 定員1人あたりの単価 182,753円÷60人×3ヶ月=9,138円≒9,200円 運営継続支援臨時加算分減額 9,200円-2,800円=6,400円 6,400円×対象定員1,472人=9,420,800円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設	R8.1	R8.4以降
28	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療提供施設等光熱費高騰対策支援事業(歯科)	①昨今の原油価格等の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる歯科診療所等の光熱費高騰分に係る経費を緊急的に補助する。 ②補助金:108,014千円 ③補助金:108,014千円 (ア)歯科診療所 93,440千円 高圧・都市ガス 40千円×34施設 高圧・LPガス 44千円×27施設 低圧・都市ガス 24千円×1,098施設 低圧・LPガス 28千円×2,305施設 (イ)歯科技工所 14,574千円 低圧・都市ガス 14千円×257施設 低圧・LPガス 16千円×686施設 ④県内歯科診療所及び県内歯科技工所 そのほか事業費に係る人件費 4,329千円×1人=4,329千円(社会保険料自己負担分含む) (会計年度任用職員 R8.4.1～R9.3.31)	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	歯科技工所処遇改善・物価上昇支援事業	①賃金の上昇や物価高騰の影響により、運営費負担が増加した歯科技工所に対して、処遇改善や物価上昇に係る経費を補助する。 ②補助金:16,387千円 ③補助金:16,387千円 (ア)処遇改善 11千円×461施設 (イ)物価上昇 12千円×943施設 ④県内歯科技工所	R7.12	R8.4以降
30	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療提供施設等光熱費等高騰対策支援事業費	①光熱費等の価格上昇分を補助することで、原油価格・物価高騰の病院等への直接の影響を緩和し、医療提供における環境の維持を図る。 ②補助金4,573,029千円 ③・病院、有床診療所、分娩取扱助産所 (特別高圧・都市ガス2,665床×112,000円/床) (特別高圧・その他1,922床×124,000円/床) (高圧・都市ガス38,393床×59,000円/床) (高圧・その他21,030床×71,000円/床) (低圧・都市ガス 449床×43,000円/床) (低圧・その他 539床×55,000円/床) ・無床診療所 (高圧・都市ガス253施設×40,000円/施設) (高圧・その他319施設×44,000円/施設) (低圧・都市ガス708施設×24,000円/施設) (低圧・その他3,072施設×28,000円/施設) ・施術所 (都市ガス850施設×14,000円/施設) (その他5,618施設×16,000円/施設) ・申請受付・審査業務委託 60,000千円 ④病院等 そのほか事業費に係る人件費 4,403千円×1.5人=6,605千円(社会保険料自己負担分含む) (会計年度任用職員 R8.4.1~R9.3.31)	R7.12	R8.4以降
31	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	施術所等処遇改善・物価上昇支援事業	①運営経費の価格上昇分を補助することで、原油価格・物価高騰の施術所等への直接の影響を緩和し、医療提供における環境の維持を図る。 ②補助金115,082千円 ③・分娩取扱助産所 (処遇改善14床×72,000円/床) (物価上昇22床×13,000円/床) ・助産所 (処遇改善44施設×11,000円/施設) (物価上昇81施設×12,000円/施設) ・施術所 (処遇改善3,156施設×11,000円/施設) (物価上昇6,468施設×12,000円/施設) ④施術所等 そのほか事業費に係る人件費 4,403千円×1人=4,403千円(社会保険料自己負担分含む) (会計年度任用職員 R8.4.1~R9.3.31)	R7.12	R8.4以降
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所光熱費等高騰対策支援事業(12月補正分)	①看護師等養成所に対して、光熱費の高騰に係る経費を補助することで、運営費負担を軽減し、安定的な運営に資する。 ②看護師等養成所における電気代(特別高圧)、ガス代(LPガス) ③ 各補助単価×定員数 ※ 特別高圧電気 1,520円/人 (対象校総定員240人) LPガス 150円/人 (対象校総定員2,110人) ④特別高圧電気又はLPガスを使用している県内看護師等養成所(19課程18校)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局光熱費高騰対策支援事業 (R7.12月補正分)	①物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる薬局の負担の軽減措置として、光熱費高騰に係る経費を補助する。 ②補助金 95,280千円 ③保険薬局 高圧・都市 4件×40千円 高圧・LP 343件×44千円 低圧・都市 188件×24千円 低圧・LP 2,697件×28千円 ④保険薬局 3,232件 そのほか事業費に係る人件費 4,378千円×1人=4,378千円(社会保険料自己負担分含む) (会計年度任用職員 R8.4.1~R9.3.31)	R7.12	R8.4以降
34	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者等支援事業 (R7.12月補正分)	①特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対して物価高騰対策として支援を行う。 ②特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金、事務経費等 ③300,244千円(工場252,320千円[2.3円/kWh×5,740,000kwh(1施設当たり使用量/1月+2月)×16件]+[0.8円/kWh×3,210,000kwh(1施設当たり平均使用量/3月)×16件]=252,320千円、工業団地12,780千円[2.3円/kWh×4,680,000kwh(使用量/1月+2月)]+[0.8円/kWh×2,520,000kwh(使用量/3月)=12,780千円]、オフィスビル472千円[専有床面積1㎡辺り100円×申請合計床面積4720㎡]=472千円、委託料34,672千円(審査事務等の業務委託代) ④特別高圧電力を使用している工場・工業団地の中小企業等及び施設等(オフィスビル)にテナントとして入居している中小企業等 そのほか事業費に係る会計年度任用職員人件費 1,966千円×1人=1,966千円(社会保険料自己負担分含む) <R8.3.1~R8.7.31の5か月>	R7.12	R8.4以降
35	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者等支援事業(商業) (R7.12月補正分)	①特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対して物価高騰対策として支援を行う。 ②特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金 ③20,460千円(県支援対象テナント830程度×145円(1㎡あたりの支援単価)×170㎡(1テナント当たりの平均面積)) ④特別高圧電力を受電している県内大型商業施設にテナントとして入居している中小企業等 そのほか事業費に係る会計年度任用職員人件費 2,103千円×1人=2,103千円(社会保険料自己負担分含む) <R8.4.1~R8.8.31の5か月>	R7.12	R8.4以降
36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰緊急支援事業	①配合飼料価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫しているため、その購入費の一部を補助し、経営の安定化を図る。 ②配合飼料購入費の一部 ③補助金598,927千円(単価12,600円/トン×購入数量47,444.78トン)、事務推進費1,122千円 ④畜産農家	R7.12	R8.4以降
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業	①輸入粗飼料価格の高騰が酪農家の経営を圧迫しているため、その購入費の一部を補助し、経営の安定化を図る。 ②輸入粗飼料購入費の一部 ③補助金32,913千円(単価9,600円/トン×購入数量3,428.346トン) ④酪農家	R7.12	R8.3
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料生産資材価格高騰緊急支援事業	①自給飼料生産資材価格の高騰が酪農家及び酪農家に飼料供給する飼料生産集団の経営を圧迫しているため、その購入費の一部を補助し、経営の安定化を図る。 ②自給飼料生産資材購入費の一部 ③補助金9,797千円(単価28,800円/ha×自給飼料作付け面積340.17ha) ④酪農家及び酪農家に飼料を供給する飼料生産集団	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の食材価格高騰に伴う保護者等負担軽減事業(中学校・定時制高等学校)	①食材価格高騰相当額の補助により、物価の高騰に直面する保護者等への経済的支援 ②給食費の食材価格高騰相当額の補助 ③給食費値上額×3カ月(1月から3月)の食数 ④県立中学校1校、県立定時制高等学校17校 ※教職員は補助対象外	R8.1	R8.4以降
40	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の食材価格高騰に伴う保護者等負担軽減事業(特別支援学校)	①食材価格高騰相当額の補助により、物価の高騰に直面する保護者等への経済的支援 ②給食費の食材価格高騰相当額の補助 ③給食費値上額×3カ月(1月から3月)の食数 ④県立特別支援学校33校 ※教職員は補助対象外	R8.1	R8.4以降
41	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	舎食の食材価格高騰に伴う保護者等負担軽減事業	①食材価格高騰相当額の補助により、物価の高騰に直面する保護者等への経済的支援 ②舎食費の食材価格高騰相当額の補助 ③舎食費値上額×3カ月(1月から3月)の食数 ④県立特別支援学校4校 ※教職員は補助対象外	R8.1	R8.4以降